

札幌医科大学医師会

山下 敏彦 先生



平成26年4月に、山下敏彦附属病院長が札幌医科大学医師会の会長に就任されました。山下教授は砂川市のご出身で、滝川高等学校をご卒業後、札幌医科大学に進学されました。学生時代は柔道部に所属され、三段の腕前で、東医体でも大活躍されたと聞いております。昭和58年に札幌医科大学を卒業され、同大学の整形外科教室に入られ、整形外科医としての研さんを積み、専門領域として脊椎・脊髄外科を選択されました。札幌医科大学整形外科講座助教授を経て、平成14年に同講座教授に就任されました。

整形外科講座教授ご就任後は、3つのモットーを掲げて教室の運営に当たっておられます。すなわち、「実力ある整形外科臨床医の輩出」「世界レベルの研究成果の発信」「明るく活気ある教室づくり」です。実力ある整形外科医を育てようという気概と丁寧な教育は学生にも伝わり、毎年、二桁の人数の卒業生が整形外科医を目指して教室に入っております。

山下教授ご自身のご研究は腰痛をはじめとする運動器慢性疼痛の発生メカニズムに関するもので、集学的治療システムの確立に取り組んでおられます。本年1月からは、本学神経再生医療科本望教授と共同で、自家骨髄間葉系幹細胞を用いた脊髄損傷治療の医師主導治験に取り組んでおられ、社会的にも注目されています。その他、多くの研究成果が世界に発信されています。札幌医大の建学の精神に、「進取の精神と自由闊達な気風」がありますが、山下整形外科教室はまさにその精神を引き継ぎ、実践しています。

山下教授は、学会活動、社会貢献にも尽力されております。平成25年からは本学附属病院スポーツ医学センター長を兼務され、日本オリンピック委員会などと連携し、特に冬季スポーツの日本代表選手のサポートを行っておられます。

山下教授は、附属病院における診療と病院経営のさらなる改善と充実、北海道民のニーズに応える先進医療の推進とともに、学生・研修医指導においても力量を発揮されると期待しております。札幌医科大学医師会のリーダーとして、北海道内地域医療の充実にも大きく貢献されることと信じております。

北海道医報通信員

札幌医科大学医化学講座教授 黒木 由夫

お知らせ 社会医療法人の認定の取消しに係る取扱いについて

◇医業経営・福利厚生部◇

厚生労働省医政局から、社会医療法人が救急医療等確保事業に係る基準を満たせなくなることで、事業改善が図れるにもかかわらず、突然認定取消しの手続きを開始し、地域医療に混乱を与える事態が起こらないよう、必要な事前状況把握等の仕組みを定める改正の通知がありました。

主な改正点は、都道府県知事は社会医療法人について、救急医療等確保事業基準を満たすことができない場合においても、事業の継続の意思があり、かつ都道府県知事が一定の猶予を与えれば改善が可能であると認める場合には、1年間の猶予を与えることができる等です。

なお、詳細につきましては、下記ホームページをご覧ください。

厚生労働省ホームページ「医療法人・医業経営のホームページ」

○社会医療法人の認定の取消しに係る取扱いについて

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/igyuu/dl/140403-01.pdf